様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 1月14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あっぷでーとかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 アップデート株式会社  （ふりがな）わき　さとし  （法人の場合）代表者の氏名 和氣　悟志  住所　〒320-0026  栃木県 宇都宮市 馬場通り二丁目１番１号　メットライフ宇都宮スクエア８Ｆ  法人番号　3060001007358  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXの取り組み | | 公表日 | ①　2026年 1月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DXの取り組み  　https://updx.co.jp/dx-initiatives/  　・代表メッセージ  ・DXの基本方針 | | 記載内容抜粋 | ①　・代表メッセージ  地域社会の持続的な発展には、その土地に根ざした企業の成長が不可欠です。  企業は人が成長する場であり、人の成長こそが企業、その地域の力となります。  企業は補完関係にあり互いに育ち合う存在であり地域はその基盤です。  現在、その成長を支える重要な要素として、デジタルの活用、そしてDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が求められています。アップデート株式会社は、デジタル人材の育成とデジタル技術の活用を通じて、地域経済の活性化に貢献することを目指しています。  私たちが大切にしているのは、「人とテクノロジーの融合」です。ITは単なる業務効率化のためのツールではなく、企業文化や働き方そのものを進化させる手段であると考えています。変化する時代の中で、テクノロジーを通じて、働く人がやり甲斐を持って働ける環境をつくりたい。そんな思いで、日々取り組んでいます。  そして、私たちの主力サービスである「スマート社員」は、単なる外部のサポート要員ではありません。企業の一員として課題解決に向き合い、組織の未来を共に創っていく“仲間”です。経営や業務の現場に深く入り込み、伴走し、支える存在であることを、私たちは何より大切にしています。  これからも、地域に必要とされる企業であるために、人とテクノロジーをつなぎ、未来を共に創って参ります。  ・DXの基本方針  私たちは、単なるITツールの導入に留まらず、業務プロセスから得られる「データ」を経営の意思決定とサービス向上に直結させる「データドリブン経営」を基本方針とします。 2028年までに、全業務のフルデジタル化と、蓄積されたナレッジのAI活用により、労働生産性を30%向上させるとともに、顧客満足度を最大化する「高付加価値な伴走型支援モデル」を確立します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2026年1月8日に開催された取締役会における決定に基づき、コーポレートサイトに公表した資料になります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXの取り組み | | 公表日 | ①　2026年 1月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DXの取り組み  　https://updx.co.jp/dx-initiatives/  　「DXの取り組み」  ・サービスにおけるデータ利活用  ・社内業務改革（自社の変革） | | 記載内容抜粋 | ①　「DXの取り組み」  私たちは、提供するサービスを通じて得られるデータを自社の知的資産へと変換し、それに基づいた経営判断と業務効率化を推進します。  ・サービスにおけるデータ利活用  お客客様への支援で得た知見（ナレッジ）を自社の資産に変え、サービスを標準化・高度化します。  ナレッジデータベースの構築  独自プラットフォーム「CLOUDIT」を通じて収集したお客様の業務課題や改善事例を、自社のナレッジデータベースに集約します。  自社サービスの高度化  蓄積されたデータをAI・BIツールで分析することで、サービス品質を標準化し、個人の経験に頼らない「組織的なサービス体制」を実現します。これにより、お客様の課題を先回りして解決する、より高度なサービス開発に繋げます。  ・社内業務改革（自社の変革）  自社内の徹底したデジタル化により、生産性の極大化と迅速な経営判断を実現します。  データドリブン経営の実現  日報、プロジェクト収支、勤怠等の全社データをBIツールで統合。経営指標をリアルタイムに可視化する「経営ダッシュボード」を構築し、事実に基づいた迅速な経営判断（リソース最適化や投資決定）を行います。  バックオフィス業務のフル自動化  経理、事務作業をSaaSおよびRPAにより自動化。アナログ作業をゼロに近づけることで、社員が創造的な業務や直接的なお客様支援に注力できる環境を創出します。  クラウドネイティブな基盤整備  Google Workspace、GitHub、Slack等の最新ツールを連携させ、情報共有のスピードを極限まで高めるとともに、ゼロトラストに基づく強固なセキュリティ環境を整備します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2026年1月8日に開催された取締役会における決定に基づき、コーポレートサイトに公表した資料になります。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXの取り組み  　「DX推進体制と人材確保・育成方針」  ・推進体制  ・人材確保  ・人材育成 | | 記載内容抜粋 | ①　「DX推進体制と人材確保・育成方針」  DX戦略を確実に実行するため、以下の体制と方針で臨みます。  ・推進体制  代表取締役を「推進責任者」とし、各本部のリーダーが現場のデジタル化を牽引する、全社横断的な体制を構築しています。  ・人材確保  ITコーディネータや情報処理安全確保支援士等の高度な専門知識を持つ人材を戦略的に採用し、組織の技術的基盤を強化します。  ・人材育成  全社員を対象に、自社開発の「個人別収支管理ツール」を用いたリスキリングを実施します。社員自らが業務データを分析し、自身の付加価値を可視化することで、デジタルリテラシーと経営的視点を併せ持つ「スマート社員」を育成します。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXの取り組み  　「ITシステム構築の方向性」  ・データの一元管理と可視化  ・バックオフィス業務のフル自動化  ・ナレッジ共有基盤の高度化  ・セキュリティ基盤の強化 | | 記載内容抜粋 | ①　「ITシステム構築の方向性」  既存のレガシーな業務フローを刷新し、データのリアルタイム活用と業務自動化を両立する「クラウドネイティブな社内共通基盤」の構築を推進していきます。  ・データの一元管理と可視化  各部門に分散していた顧客データ、案件進捗、収支情報を独自プラットフォーム「CLOUDIT」およびBIツールに統合。これにより、経営状況をリアルタイムで可視化する「経営ダッシュボード」を構築し、データに基づく迅速な意思決定を可能にします。  ・バックオフィス業務のフル自動化  RPAおよびSaaS連携（クラウド会計・労務等）により、定型業務の自動化を徹底。手入力を排除した「ゼロ・アナログ」なオペレーションを追求し、創出した時間をコンサルティング等の高付加価値業務へシフトさせます。  ・ナレッジ共有基盤の高度化  社員のスキルや成功事例をナレッジデータベース化し、社内Wikiやチャットツールを通じて即時に共有できる環境を構築。属人化を排除し、組織全体の知見をデジタル資産として蓄積・活用する仕組みを整備します。  ・セキュリティ基盤の強化  ゼロトラストの考え方に基づき、多要素認証やEDRの導入を推進。ISMS準拠の運用を徹底し、安全かつ柔軟なリモートワーク環境を確保することで、多様な働き方を支えるITインフラを実現します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXの取り組み | | 公表日 | ①　2026年 1月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DXの取り組み  　https://updx.co.jp/dx-initiatives/  　・DX推進体制と人材確保・育成方針  ・サービスにおけるデータ利活用  ・社内業務改革（自社の変革） | | 記載内容抜粋 | ①　・DX推進体制と人材確保・育成方針  　　・ITコーディネータ 10名  　　・情報処理安全確保支援士　3名  ・サービスにおけるデータ利活用  　　・データカバレッジ率　100％  　　・お客様満足度　8.0以上  ・社内業務改革（自社の変革）  　　・月次損益の自動化 翌月5日以内  　　・バックオフィス業務の自動化 90％削減  　　・労働生産性 30％向上 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2026年 1月14日 | | 発信方法 | ①　DXの取り組み  　当社ホームページ トップ ＞ DXの取り組み  　https://updx.co.jp/dx-initiatives/  　代表メッセージ | | 発信内容 | ①　企業は人が成長する場であり、人の成長こそが企業、その地域の力となります。  企業は補完関係にあり互いに育ち合う存在であり地域はその基盤です。  現在、その成長を支える重要な要素として、デジタルの活用、そしてDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が求められています。アップデート株式会社は、デジタル人材の育成とデジタル技術の活用を通じて、地域経済の活性化に貢献することを目指しています。  私たちが大切にしているのは、「人とテクノロジーの融合」です。ITは単なる業務効率化のためのツールではなく、企業文化や働き方そのものを進化させる手段であると考えています。変化する時代の中で、テクノロジーを通じて、働く人がやり甲斐を持って働ける環境をつくりたい。そんな思いで、日々取り組んでいます。  そして、私たちの主力サービスである「スマート社員」は、単なる外部のサポート要員ではありません。企業の一員として課題解決に向き合い、組織の未来を共に創っていく“仲間”です。経営や業務の現場に深く入り込み、伴走し、支える存在であることを、私たちは何より大切にしています。  これからも、地域に必要とされる企業であるために、人とテクノロジーをつなぎ、未来を共に創って参ります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 8月頃　～　2025年 10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ISMS認証：2021年8月取得し、現在も継続中  ・年次の内部監査の実施  ・情報資産リスクアセスメントとその対応を実施  ・全社員向けに標的型攻撃メール訓練、セキュリティ教育を実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。